

関係者ヒアリング・公聴会・アンケート結果 を踏まえた議論の整理（案）

1. ねんきん定期便

(1) きちんとして見ていただくためにはどうしたらよいか。その上で、内容をわかりやすくするにはどうしたらよいか。

→ ご本人に必ず確認してほしい事項（保険料の納付状況や標準報酬月額、年金加入期間、年金見込額等）が目に入りやすく、わかりやすい「圧着葉書」形式への変更は、一定の効果が期待できるのではないかと。

→ 葉書化に当たっては、記載内容等の詳細な説明等については、ホームページやコールセンター等を案内し、「ねんきんネット」の利用等、年金機構が真にお伝えしたいことにポイントを絞るべきではないかと。

○ 関係者ヒアリングでの意見

ねんきん定期便は情報量が多く、若い人にとっては読む気がわからない。年代別に通知内容を分け、若い人には一枚紙に加入期間と見込額程度でよいのではないかと。（年金委員）

○ 公聴会での一般参加者の意見

これまでの「ねんきん定期便」は見づらくて見る気がしなかったが、葉書は見やすく、知りたいことが一目でわかる。

○ 郵送アンケート結果

ねんきん定期便を必ず見ていると回答した方は、75%。そのうち内容に不満のあると回答した方は、11%。

(2) どの程度の頻度でお送りすることが望ましいか。

→ ご本人に年金記録を確認していただく方法は、現在郵送している紙の「ねんきん定期便」から、利便性が高く、コスト面で優れた電子版の「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」の利用が進むよう取組む必要があるのではないか。

→ 頻度に関する考えられる選択肢は、次のとおり。

(ア) 年金記録を確認したい時は、いつでも自分で確認できる「ねんきんネット」があるので、多額のコスト等を考えると、節目年齢時（35歳、45歳、58歳）のみの送付でよいのではないか。

(イ) 転職等がない場合には、毎年送付する必要性が乏しいので、転職や1、3号への種別変更、大幅な給与変動などが届けられた場合にのみ送付すればよいのではないか。

(ウ) 記憶や書類の保存等を考えれば、いつでも自分の年金記録が確認できる「ねんきんネット」もあるので、5年に一度程度の送付でよいのではないか。（5年ごとに財政検証を実施）

(エ) 毎年送付しても、毎年同じような記録が届く場合が多いので、2～3年に一度の送付でよいのではないか。

(オ) 年金制度に対する国民の理解の増進と信頼の向上、厚生年金・国民年金の適正な適用・徴収の推進、年金記録の確認機会の提供など「ねんきん定期便」の役割を考えると、毎年送付する必要があるのではないか。

○ 関係者ヒアリングでの意見

- ・ 同じ会社に継続して勤務している人は3～5年に1度くらいの発行とし、資格喪失や大幅な報酬月額の変更のあった人には随時発行すればよいのではないか。（年金委員）

- ・ 年金事務所が算定基礎届の受付時の確認チェックを きちんと行い、会社が従業員に標準報酬を伝えることを徹底できれば5年程度でよい。(年金委員)
- ・ 毎年よりも2、3年に一度、全加入期間の記録を送った方がよい。(社会保険労務士)

○ 公聴会での一般参加者の意見

- ・ 毎年送られてきてもあまり見ないので、例えば5年に一度として節目年齢の方と同じようなものを送ることでよいのではないか。
- ・ 「ねんきん定期便」が届くことで、年金に対する関心を促す効果があるので、毎年送られることに意味がある。
- ・ 年に一度は賃金が変わることが多いし、標準報酬を覚えているうちにチェックすることが大事であり毎年がベストである。

(3) 紙の郵送から電子版「ねんきん定期便」への移行を促進するために、どのような方策が考えられるか。

- 紙の「ねんきん定期便」を「不要」と回答した方にも年金の節目年齢である 35 歳、45 歳、58 歳には、紙の「ねんきん定期便」を郵送し、確認していただく必要があるのではないか。「要・不要」の意向が未回答の方に対しては、紙の「ねんきん定期便」の郵送を継続するべきではないか。
- ご本人に意向確認する際は、コストについて丁寧に説明し、理解を求めることが利用促進につながるのではないか。
- 電子版「ねんきん定期便」利用者には、郵送コスト分の保険料を減額するなどメリットを付与すべきとの意見があったが、郵送コスト分は 100 円程度に留まること、事業主が徴収する厚生年金保険料について個々の従業員ごとに徴収額を変えることの手間などを考慮すると、実務上も実施は難しいのではないか。

○ 関係者ヒアリングでの意見

- ・ 紙の郵送から電子版「ねんきん定期便」に移行することはよいが、インターネットを使えない高齢者も多く、インターネットへの完全移行はまだ難しいのではないか。(社会保険労務士)
- ・ 単なる PR では普及は難しい。利用を促進するためには、e-TAX のような本人へのメリットが必要。(年金委員)

○ 公聴会での一般参加者の意見

- ・ ネットのメリットと併せて、コストも説明した方がイメージが良い。
- ・ 紙の「ねんきん定期便」を希望しないという意思表示をした上でまた送られてくると、若い世代は煩わしさを感じて、「ねんきん定期便」のサービスをそもそも利用しないという選択肢をとってしまうのではないか。
- ・ 一定期間ログインしない場合に、紙の「ねんきん定期便」を郵送するというのは、国がインターネットの世界を通じて個人の生活のある意味国が監視する側面がある。一度紙を希望しないと意志表示したら、それ以上は踏み込んで欲しくない。

○ 郵送アンケート結果

電子版「ねんきん定期便」があっても、紙の「ねんきん定期便」を送ってほしいと回答した方は、53%。

2. ねんきんネット

(1) 自宅のパソコンでの「ねんきんネット」の利用を促進するために、どのような方策が考えられるか。

- マスコミを利用して広く呼びかけることも必要と考えるが、併せて個々人に直接「ねんきんネット」による記録確認を呼びかける取組みをしっかりと進める方がよいのではないか。
(例えば、「ねんきん定期便」に加え、受給者に対する通知にも「アクセスキー」を記載。年金事務所の相談窓口に来訪された人に「アクセスキー」を交付するなど)
- 民間ボランティアである年金委員の方にもご協力をいただき、事業所内での「ねんきんネット」での標準報酬月額の確認励行、退職者への年金額試算方法の紹介など地域における草の根的な取組みも必要なのではないか。
- 若年層をターゲットに、スマートフォン等のモバイル端末からの閲覧環境を整備するべきではないか。
- 国民のニーズを把握し、そのニーズに沿ってサービスの拡充を図ることが利用促進に繋がるのではないか。

- 関係者ヒアリングでの意見
事業所内の年金委員が利用方法を学び、従業員にアドバイスすることで、利用に繋がるのではないか。(年金委員)
- 公聴会での一般参加者の意見
 - ・ そもそも認知されていない。
 - ・ 携帯電話は、若年者層だけでなく、今や国民ほとんどの世代の方が使っている。パソコンを持っていない方も携帯電話は持っているので、「ねんきんネット」のモバイル対応を検討すべき。又、PR活動にもモバイルを活用することが有効である。
- 郵送アンケート結果
ねんきんネットを知っていると回答した方は、7%。

(2) インターネットを使えない方のために、どのようなサービスが必要か。

※ 現在は、次のようなサービスを行っている。

- ① 一部の市町村や郵便局の窓口で「ねんきんネット」の記録を交付。
- ② コールセンターに請求があれば「ねんきんネット」の記録を郵送。(23年秋から実施)

→ 現在「ねんきんネット」の記録交付業務を行っている市町村及び郵便局の窓口について、利便性の向上のため、今後、実施箇所を更に拡大していくべきではないか。

→ コールセンターに請求すれば、いつでも「ねんきんネット」の記録を印刷して郵送するサービスを実施していることを、ホームページや「ねんきん定期便」などを活用し、積極的にPRするべきではないか。

○ 関係者ヒアリングでの意見

- ・ 市町村や郵便局の窓口を更に広げる取組が望ましい。(社会保険労務士)
- ・ まずは、公的な窓口である市町村や郵便局で「ねんきんネット」の記録を交付するサービスを拡大することが望ましい。(全国銀行協会)

○ 郵送アンケート結果

- ・ インターネット利用率及びパソコン所有状況は、ともに75%～80%程度。
- ・ 市町村や郵便局の窓口で「ねんきんネット」を利用して見たいと回答した方は、25%。

(3) 市町村や郵便局に加えて、金融機関の窓口を積極的に活用することについてどう考えるか。

→ 金融機関の窓口での「ねんきんネット」の記録交付については、プライバシー情報の保護の問題や、年金情報が営業的に利用されることの理解、金融機関の体制の問題など多くの難しい課題があるのではないか。

○ 関係者ヒアリングでの意見

- ・ 社会保険労務士という立場上、年金記録が営業的に利用されることに疑問を感じる。(社会保険労務士)
- ・ まずは、公的な窓口である市町村や郵便局でねんきんネットの記録を交付するサービスを拡大することが望ましい。銀行の窓口でねんきんネットの記録交付サービスを取扱うには、個人情報の管理、本来業務への支障など課題が多く、慎重にならざるを得ない。(全国銀行協会)

○ 公聴会での一般参加者の意見

市町村は広域合併で住民との距離が遠のいている。金融機関であれば、本人確認もでき、また預金獲得のために前向きに取り組んでくれるのではないか。

○ 郵送アンケート結果

市町村や郵便局の窓口で「ねんきんネット」を利用して見たいと回答した方は、25%。

3. 年金通帳

(1) 預金通帳と同じような「年金通帳」を作って、その「年金通帳」に保険料の納付状況を記録していく仕組みについて、どう考えるか。

→ 「年金通帳」について、関係者ヒアリング、アンケート調査などから、いつでも手軽にパソコンで自分の年金記録が確認できるよう、「ねんきんネット」上に年金記録を通帳形式で表示する「e-年金通帳（仮称）」の仕組みを構築することが適切ではないか。

- ・ 年金記録を知りたいときに確認できる仕組みが必要
（郵送及びインターネットアンケート結果）
- ・ 身近で安心感のある通帳形式の「年金通帳」に一定のニーズ
（郵送及びインターネットアンケート結果）
- ・ 「ねんきんネット」の充実を図るべきとの意見
（関係者ヒアリング）
- ・ 近年、インターネットを活用した預金通帳が普及し、ネット専用銀行も登場

→ インターネットを活用できない方には、現在実施している「ねんきんネット」の記録交付サービスと同様に、市町村や郵便局の窓口での「e-年金通帳（仮称）」の印刷交付サービスや、コールセンターに請求すれば、いつでも「e-年金通帳（仮称）」を印刷して郵送するサービスが必要ではないか。

→ これまで実施した関係者ヒアリングや公聴会、アンケート結果を踏まえると、国民の多くは、必ずしも多額の費用がかかる預金通帳と同じような保管型の紙の「年金通帳」を求めているものではないのではないか。

→ 「e-年金通帳（仮称）」の仕組みの構築に当たっては、できる限りコストを抑えるとともに、年金記録をわかりやすく表示するよう工夫することが必要ではないか。

○ 関係者ヒアリングでの意見

- ・ 自身の記録確認のためには、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」の方が、利便性が高いのではないか。(社会保険労務士)
- ・ 「ねんきん定期便」と「ねんきんネット」の併用でやっていけるのではないか。(年金委員)
- ・ 「年金通帳」の記帳を銀行ATMで行うためには、まず銀行界で通帳の仕様の統一を図る必要があるが、それにはATMのハード部分を含め銀行毎に大規模なシステム開発が必要であり、莫大な費用がかかる。「年金通帳」の記帳に銀行のATMを使うことは現実的ではない。(全国銀行協会)

○ 公聴会での一般参加者の意見

「年金通帳」を作る意味がどれほどあるのか。コストをかけるのであれば、現行の「ねんきん定期便」等充実した方がよい。

○ 郵送アンケート結果

預金通帳と同じような「年金通帳」を加入者全員に配布し、それを持って自ら金融機関等に出向き、ATMで保険料の納付状況等を「年金通帳」に記帳していく新しい仕組みを作るべきであると回答した方は、22%。今の「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を充実させていくべきであると回答した方は、53%。

「e-年金通帳（仮称）」のイメージ例

基礎年金番号 9999-999999

年金 太郎

年(年齢)	制度	住所/事業所	月数	納付金額	年金見込額	備考
昭和 52 年(20 歳)	国年	〇〇区	12	—	—	
↓				—	—	
↓				—	—	
昭和 55 年(23 歳)	厚年	〇〇不動産	12	—	—	
↓				—	—	
平成 3 年(34 歳)	厚年	〇〇不動			—	
↓					—	
平成 25 年(56 歳)	国年	〇〇区	12	106,400	—	
平成 26 年(57 歳)	厚年	〇〇商事	12	311,394		
平成 27 年(58 歳)	厚年	〇〇商事	12	337,794	1,380,000	

年の途中に転職等があった場合は2行以上になる

納付金額、年金見込額は、定期便のデータを活用し、納付金額は、実施年度以降のものを、年金見込額は、最新のものを表示

「年」は、誕生月の前々月以前1年間の記録となり、個々人で期間が変わる。
 (例) 4月生まれ→前年3月～2月
 8月生まれ→前年5月～6月

クリックすることにより、ねんきんネットの各月の標準報酬等詳細な情報が表示される

(2) 「年金通帳」のニーズに関する世代間の違いについて、どう考えるか。

→ アンケートの結果を見る限り、「年金通帳」には一定のニーズはあるが、世代間に大きな違いはないのではないか。

- 関係者ヒアリングでの意見
一般的には、若年者の記帳率は低いのではないか。(全国銀行協会)
- 郵送アンケート結果
「年金通帳という新しい仕組みをつくるべき」と回答した方は、20代18%、30代23%、40代24%、50代21%。